

行政事業レビュー公開プロセス 説明資料

【事業名】 道路事業（補助・除雪）

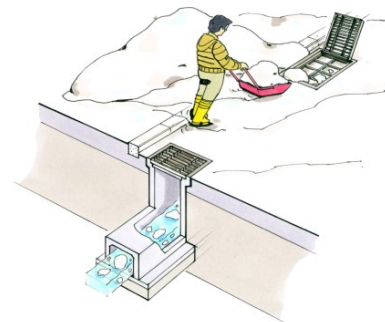
- 平成30年度を初年度とする「積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画」を策定
- 同計画に基づいて指定する道路（雪寒指定道路）にて実施する除雪、防雪、凍雪害防止事業に係る費用の特例措置を継続



除雪（車道除雪）

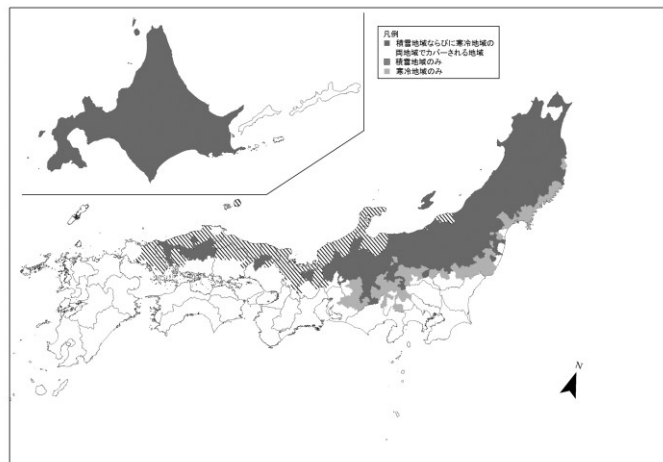


防雪（スノーシェッド）



凍雪害防止（流雪溝）

<積雪寒冷地域図>



<積雪寒冷地域>（雪寒法施行令第1条）

積雪地域：2月の積雪の深さの最大値の累年平均が50cm以上の地域

寒冷地域：1月の平均気温の累年平均が0℃以下の地域

<特例措置の内容(補助事業(内地)の場合)>

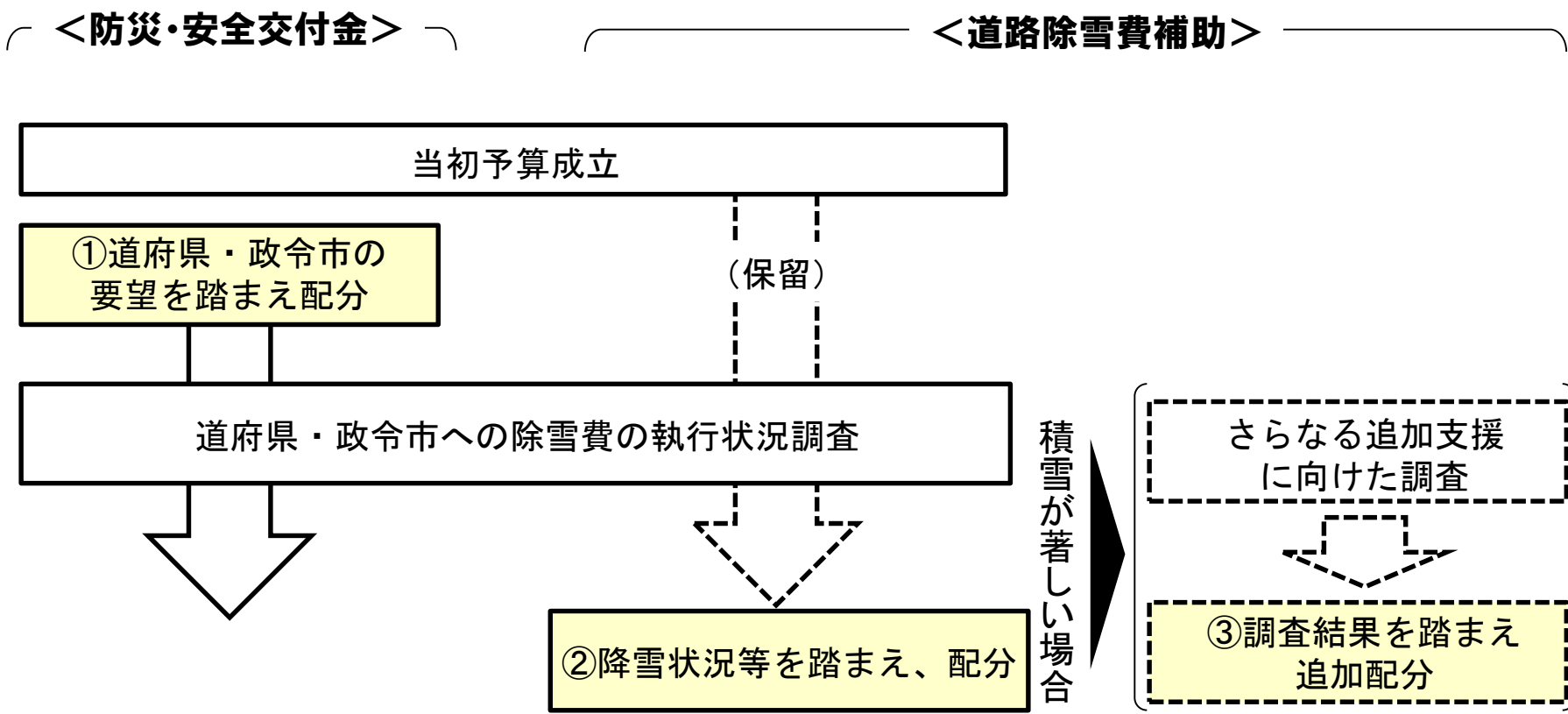
	通常の補助	特例措置
除雪事業	補助無し	2 / 3
防雪事業	1 / 2	6 / 10
凍雪害防止事業	1 / 2	6 / 10

※通常の補助：雪寒指定道路以外の道路で実施する場合の補助

※雪寒指定道路：積雪寒冷地域内における一定の交通量以上の路線やバス路線などの道路

道府県・政令市への除雪費支援の流れ

- 道府県・政令市が管理する雪寒指定道路に対し、道路除雪費補助等により除雪費を支援
- 除雪費支援については、
 - ①年度当初（４月）に、道府県・政令市の要望を踏まえ、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）を配分
 - ②１～２月頃に道府県・政令市から執行状況等を聞き取ったうえで、年度末に各地の降雪状況等を踏まえ、保留しておいた道路除雪費補助を配分
 - ③積雪が著しい場合には、さらなる追加支援に向けた調査を行ったうえで、年度末に道路除雪費補助を追加配分



道府県・政令市に対する除雪費支援の推移

		配分時期			備考
		年度当初(4月)	年度末	積雪が著しい場合	
国土交通省	防災・安全交付金	○			補助率:2／3
	道路除雪費補助		○	○	
総務省	普通交付税	○			
	特別交付税		○	○	
除雪費支援の推移(国交省分)		(防災・安全交付金)	(道路除雪費補助)	(道路除雪費補助)	(合計)
令和3年度		道府県・政令市の 要望を踏まえ配分	113	202	315
令和2年度			113	188	301
令和元年度			108	—	108
平成30年度			104	—	104
平成29年度			104	76	180

国費ベース、単位:億円
※予算額は北海道分も含んだ金額

除雪作業の概要

○除雪作業には、雪の降り始めに実施する新雪除雪、積雪や堆雪が進んだ場合に実施する拡幅除雪や運搬排雪がある

	新雪除雪	+	拡幅除雪		運搬排雪
概要	・路面の積雪を路肩又は路外へ排除する作業 ・除雪トラックや除雪グレーダ等により高速除雪される 〔直轄の場合、5cm～10cm程度の降雪量を目安に実施〕		・狭くなった車道幅員を確保し、次の降雪に備えるため、路側帯に堆積した雪を除去する作業 ・ロータリ除雪車での除雪が一般的		・通常の拡幅除雪が困難な場合、ダンプトラックに雪を積み込み雪捨て場まで排雪する作業
	新雪除雪 		拡幅除雪 		運搬排雪 
(参考) 除雪費用 ※	約1,500円／km		約10,000円／km		約1,400,000円／km

※ 令和2年度の新潟県上越市内の直轄国道における作業をベースに直接工事費を試算（除雪に要する費用には、直接工事費のほか一般管理費、現場管理費、共通仮設費等がある）

2 冬期車道確保計画

(延長単位：km)														
道路種別	管理道路		除雪計画		除雪率 B/A	除雪区分			終日確保 路線延長C	確保率 C/B	緊急確保 路線延長D	確保率 D/B	凍結防止剤 散布延長	
	路線数	実延長A	路線数	延長B		第1種	第2種	第3種						
令和3 年度	一般国道	20	1,252.8	20	1,109.2	88.5%	774.1	202.5	132.6	607.9	54.8%	953.1	85.9%	306.9
	主要地方道	79	1,596.3	78	1,424.7	89.3%	611.1	352.3	461.3	313.2	22.0%	846.6	59.4%	262.0
	一般県道	415	2,512.6	413	2,019.0	80.4%	428.4	491.4	1,099.2	128.4	6.4%	593.0	29.4%	291.3
	計	514	5,361.7	511	4,552.9	84.9%	1,813.6	1,046.2	1,693.1	1,049.5	23.1%	2,392.7	52.6%	860.2
令和2年度		514	5,353.8	511	4,555.3	85.1%	1,813.8	1,050.2	1,691.3	1,050.2	23.1%	2,406.1	52.8%	853.4
増 減		0	7.9	0	▲ 2.4	-0.2%	▲ 0.2	▲ 4.0	1.8	▲ 0.7	0.0%	▲ 13.4	-0.3%	6.8

※管理道路実延長は令和3年4月1日現在

(1) 平常時の確保

ア) 除雪区分

区分	日交通量の 標準(台/日)	除 雪 目 標
第1種	1,000台/日以上	・2車線以上の幅員確保を原則とし、異常降雪時以外は常時交通を確保する。 ・異常降雪時には降雪後約5日以内に2車線確保を図る
第2種	500～1,000台/日以上	・2車線幅員確保を原則とするが、状況によって1車線幅員で待避所を設ける。 ・異常降雪時には約10日以内に2車線又は1車線の確保を図る。
第3種	500台/日未満	1車線幅員が必要な待避所を設けることを原則とする。 ・状況によっては一時交通不能になってもやむを得ない。

イ) 重要区間への対処(終日確保路線)

高速道路の整備、産業活動の拡大及び生活様式の多様化から夜間における交通量も増加している。冬期間においてもこれらに対応するため、特に高速道路と直轄国道、及び救急指定病院や鉄道駅・バスターミナル等、地域住民の日常生活を支える重要な施設へアクセスする路線については、上記除雪区分にかかわらず終日交通確保を図る。

(2) 緊急時の確保

緊急確保路線(異常降雪時に優先的に除雪(終日道路交通確保路線も含む))

豪雪対策本部が設置され、更に降雪が続いて全除雪計画路線の交通確保が困難になった場合に備え、路線の重要度等を勘案のうえ、あらかじめ緊急確保路線を指定し、集中的に交通確保にあたる。

区分	除 雪 目 標
2車線確保	山間部等で一部交通不能が生じ、更に降雪量20～30cmの降雪が2、3日おきにあるという状況で緊急に2車線を確保する。
1車線確保	山間部等で一部交通不能が生じ、更に降雪量20～30cmの降雪が2、3日おきにあるという状況で緊急に1車線を確保する。

出典:新潟県(令和3年度冬期道路交通確保計画について)より

(参考)道府県・政令市の除雪費の執行状況等(新潟県の例)

- 除雪費は、降雪量、雪の降り方、気温等の様々な要因により変動し、累積降雪量とは必ずしも相関していない
- 除雪費を支援しているすべての道府県・政令市において、除雪執行額が支援額を上回っている状況

<新潟県の例>

金額:百万円(事業費ベース)

年度	県による 除雪執行総額	除雪費支援額		累積降雪量 (cm)
			うち 道路除雪費補助	
R1	6,920	5,772	2,445	88
R2	14,838	13,334	9,539	621
R3	15,316	13,140	8,424	541

5 持続可能な道路除排雪体制の確保に対する支援

- (1) 地方自治体が安心して万全の道路除雪ができるよう、道路除雪費、除雪機械購入費等について、雪寒法に定める補助率2／3を充足する国庫支出金総額を確保すること。

(国土交通省道路局)

(財務省主計局)

- (2) 雪寒地帯の道路除雪に関する特別な財政需要に配慮した特別交付税の配分を行うこと。

(総務省自治財政局)

- (3) 持続可能な除排雪体制の構築のため、除雪オペレータの担い手確保や、ICT活用による除雪作業の効率化など、地方自治体が進める取組に対し更なる財政支援を図るとともに、地方自治体のモデルとなる施策をより一層推進すること。

(国土交通省大臣官房、道路局)

- (4) 異常降雪時においても、社会経済活動を維持し、緊急車両の通行を確保することから、高速道路における除雪体制の強化や、利用者への情報提供及び避難路の設置等の対策を促進するとともに、冬期道路交通が確保されるよう、道路管理者や関係機関の更なる連携強化の推進を図ること。

(国土交通省道路局)

- (5) 少雪時にオペレータの人件費の一部を補てんする基本待機料など、除雪体制維持のための経費に対する支援制度を創設すること。

(国土交通省道路局)

出典:全国積雪寒冷地帯振興協議会HPより

全国積雪寒冷地帯振興協議会:積雪寒冷地域の道府県及び市町村により構成

論点①:

地方公共団体(道府県・政令市)の除雪に対する国の
支援体制は確保できているか

地方公共団体の除雪体制に対する国の支援の状況(令和3年度北海道の事例)

- 除雪の体制については、道路管理者である各地方公共団体が確保することが基本
- 一方で、災害級の大雪時には、地方公共団体の要望に応じて、国の除雪機械等を派遣し、地方公共団体の除雪体制を支援しているところ

＜恵庭市 支援状況＞



＜除排雪作業実施状況＞



＜札幌市 支援状況＞



＜除排雪作業実施状況＞



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

「世界の北海道」を目指して
—北海道総合開発計画—

ウポポイ

民族共生象徴空間

いのちとくらしをまもる
防災 減災

令和4年3月10日

管内自治体の道路除排雪を支援します（第6報）

～除雪機械等の派遣による支援を継続・追加し、雪堆積場の共同利用箇所を追加します～

1. 除雪機械等の派遣による支援の実施状況について

北海道開発局発注工事の民間受注業者に協力を得つつ、2月12日から行っている自治体の道路除排雪の支援について、下記のとおり支援の継続をしております。

また新たな要請を受け、一社）空知建設業協会の協力を得て、千歳市へ支援の追加を行います。

派遣先	内 訳	
札幌市 【支援の継続】	1) ダンプトラック 10台 (2月12日～)	民間受注業者)
	2) ダンプトラック 3台 (2月21日～)	民間受注業者)
	3) ダンプトラック 5台 (3月1日～)	民間受注業者)
	4) ダンプトラック 5台 (3月14日～)	民間受注業者)
	5) ダンプトラック 3台 (3月14日～)	民間受注業者)
石狩市 【支援の継続】	1) ダンプトラック 3台 (2月28日～)	民間受注業者)
	2) ダンプトラック 2台 (2月28日～)	民間受注業者)
	3) ダンプトラック 2台 (2月28日～)	民間受注業者)
当別町 【支援の継続】	1) 大型ロータリ除雪車 1台 (2月19日～)	開発局)
恵庭市 【支援の継続】	1) 大型ロータリ除雪車 1台 (3月3日～)	開発局)
	2) 除雪グレーダ 1台 (3月3日～)	開発局)
	3) ホイールローダ 1台 (3月3日～)	開発局)
	4) タイヤバックホウ 2台 (3月3日～)	民間受注業者)
	※以上は民間受注業者による機械オペレーター付き	
	5) ダンプトラック 8台 (3月3日～)	民間受注業者)
千歳市 【支援の追加】 ※一社）空知建設業協会の協力	6) 交通誘導員 9名 (3月3日～)	民間受注業者)
	1) 大型ロータリ除雪車 1台 (3月11日～)	民間受注業者)
	2) ショベルカー 2台 (3月11日～)	民間受注業者)
	3) タイヤバックホウ 1台 (3月11日～)	民間受注業者)
	※以上は民間受注業者による機械オペレーター付き	
	4) ダンプトラック 15台 (3月11日～)	民間受注業者)
	5) 交通誘導員 2名 (3月11日～)	民間受注業者)

2. 雪堆積場の共同利用について

札幌開発建設部が使用している国道除排雪の雪堆積場のうち、札幌市と共同で利用する箇所を新たに1箇所追加（3箇所から4箇所へ変更）し、札幌市の雪堆積場を拡充します。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 防災課

課長 齊藤 仁史（電話番号011-611-0306 ダイアルイン）

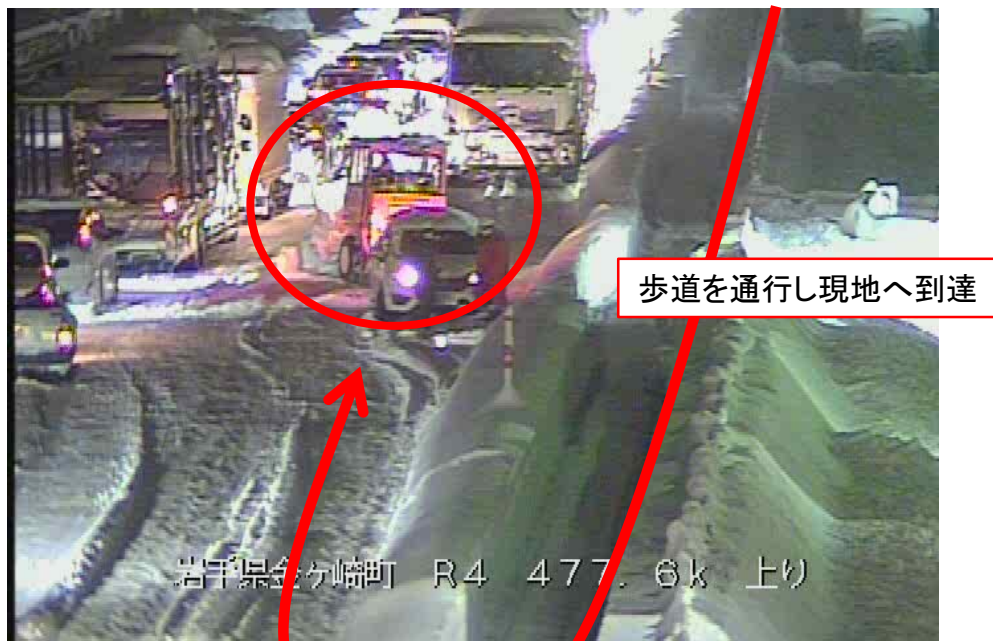
課長補佐 安廣 竹春（電話番号011-611-0306 ダイアルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

国(直轄国道)における除雪体制の強化

- 令和2年度の大規模滞留や改正された「大雪時の道路交通確保対策 中間とりまとめ」を踏まえ、令和3年度補正予算において、地方整備局等に配備する小形除雪車等を増強し、直轄国道における車両滞留発生時の排出作業に活用
- これにより配備された小型除雪車等については、直轄国道において使用していない時には地域への無償貸出し等を行うこととし、地方公共団体が管理する道路の除雪体制への支援も強化

直轄国道での使用



小形除雪車を用いた滞留車両排出事例

地方自治体への無償貸出し (直轄国道において使用しない時)



論点②:

短期間の集中的な大雪時などにおいても交通への影響を最小限にするための事前対策は進んでいるか

北陸自動車道(福井県)における大雪に伴う車両滞留(令和3年1月)

○北陸自動車道(福井県)では、令和3年1月の大雪に伴い、大型車のスタック等を契機に、約1,600台の滞留が発生し、その解消に最大で2日以上を要した

○滞留②、③の要因は、(b)丸岡ICと国道8号を接続する一般道側取付部での大型車両のスタック

◇金沢方面 時系列

日付	時間	内 容	日付	時間	内 容	日付	時間	内 容
1月9日	12:15	丸岡IC一般道取付部で大型車スタック発生【(b)滞留②③の要因】	1月10日	1:05	武生IC～福井IC(金沢方面) 雪により通行止め延伸	1月11日	7:00	滞留④区間 車両排出完了
	13:55	福井北IC 大型車の故障によるランプ閉鎖【(c) 滞留④の要因】		1:30	中日本高速が福井県へ自衛隊の派遣要請を依頼			
	22:20	金津IC～福井IC【災対法適用開始】		4:00	福井県が陸上自衛隊に派遣要請			
	23:25	渋滞延伸により福井IC～福井北IC(金沢方面) 通行止め開始		6:30	第1回災害対策会議(会社、県、自衛隊、国交省)			
				10:10	福井北IC～加賀IC(金沢方面) 雪通行止め開始	1月12日	6:00	通行止め解除
				20:00	滞留③区間 車両排出完了			



◇米原方面 時系列

日付	時間	内 容	日付	時間	内 容	日付	時間	内 容
1月9日	11:30	大型貨物の事故により車線閉塞【(a)滞留①の要因】	1月10日	1:30	中日本高速が福井県へ自衛隊の派遣要請を依頼	1月11日	22:57	滞留②区間 車両排出完了
	11:40	福井IC～丸岡IC(米原方面) 事故通行止め開始		4:00	福井県が陸上自衛隊に派遣要請			
	12:12	丸岡IC部の本線物理的閉鎖		6:30	第1回災害対策会議(会社、県、自衛隊、国交省)			
	12:15	丸岡IC一般道取付部で大型車スタック発生【(b)滞留②③の要因】		10:00	丸岡IC～加賀IC(米原方面) 雪通行止め開始			
	14:30	丸岡IC出口を起点とした本線渋滞発生【滞留②③】		20:00	滞留①区間 車両排出完了	1月12日	6:00	通行止め解除
	22:20	金津IC～福井IC【災対法適用開始】						

大雪時の道路交通確保対策 中間とりまとめ(R3.3改定) 概要

I 冬期の道路交通を取り巻く環境

- 近年、24時間降雪量の増大、積雪深さの観測史上最大の更新など、雪の少ない地域も含め、**短期間の集中的な大雪※が局所的に発生**
※：大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある大雪
 - 道路ネットワークの整備が進む中で、車社会の進展、輸送の小口多頻度化等により、**国民生活や企業活動の道路交通への依存が高まっている一方**、幹線道路上の大規模な車両の滞留は、**社会経済活動のみならず、人命にも影響を及ぼすおそれ**
 - 短期間の集中的な大雪時に、通常時と比べて自動車の利用台数に変化が見られたケースも存在**
- ⇒ 冬期の道路交通を取り巻く環境にも変化の兆し（鉄道の計画運休の社会への浸透も参考に、道路の通行止めに対しても理解を促進）

II 大雪時の道路交通確保に向けたこれまでの取り組み

1. 繰り返し発生する大規模な車両滞留

- 短期間の集中的な大雪時に大規模な車両の滞留が繰り返し発生、解消までに数日間を要するケースもある
- 高速道路と、並行する国道等を交互に通行止めし、交通を確保する観点から通行止めを躊躇した結果、大規模な車両滞留につながったケースもある

2. 道路管理者等によるこれまでの主な取り組み

- 異例の降雪が予想される場合、「大雪に関する緊急発表」を行うなど道路利用者に注意喚起を実施
- 関係機関の連携強化を図るため、**地域単位で「情報連絡本部」を設置**
- 予防的通行規制区間の設定、除雪体制の応援等を実施**
- 平成26年の災害対策基本法改正に基づき、道路管理者による立ち往生車両・放置車両等の移動が可能

⇒ これらの取り組みを実施している一方で、大規模な車両滞留や長時間の通行止めが繰り返し発生している

III 大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換

これまでの考え方

短期間の集中的な大雪時は、「自らが管理する道路を出来るだけ通行止めしないこと」や道路ネットワーク全体として大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る「道路ネットワーク機能への影響を最小化」を目標として対応

今後の考え方

「**人命を最優先**に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避すること」を基本的な考え方として対応

IV 大雪時の道路交通確保に向けた取り組みの強化

1. 道路管理者等の取り組み

(1) ソフト的対応

- タイムライン（段階的な行動計画）の作成**
 - ・関係機関と連携し躊躇なく通行止めを実施
 - ・合同訓練実施 ・気象予測精度向上
- 除雪体制の強化**
 - ・地域に応じた体制強化 ・道路管理者間の相互支援などの構築
- 除雪作業を担う地域建設業の確保**
 - ・契約方法の改善 ・予定価格の適正な設定等
- 除雪作業への協力体制の構築**
 - ・道路協力団体等地域や民間団体が参加できる仕組み等
- チェーン等の装着の徹底**
 - ・短期間の集中的な大雪の場合は、チェーン規制によらず躊躇なく通行止めを実施
- 短期間の集中的な大雪時の行動変容**
 - ・出控え等の要請と社会全体のコンセンサス
 - ・通行止め予測等の繰り返しの呼びかけ、対象の拡大、内容の具体化
- 短期間の集中的な大雪時の計画的・予防的な通行規制・集中除雪の実施**
 - ・広範囲での通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めと集中除雪による物流等の途絶の回避
 - ・**躊躇ない通行止め**の実効性を高めるためのメルクマール、トリガーをタイムラインに位置づけ
 - ・リスク箇所の事前把握と監視強化
- 立ち往生車両が発生した場合の迅速な対応**
 - ・滞留状況を正確に把握するための体制確保
 - ・滞留車両への物資や情報等の適切な提供
 - ・地方整備局と地方運輸局等を中心とした乗員保護

(2) ハード的対応

- 基幹的な道路ネットワークの強化**
 - ・地域の実情に応じて、高速道路の暫定2車線区間や主要国道の4車線化、付加車線等を通じ、大雪の観点からもネットワークを強化
- スポット対策、車両待機スペースの確保**
 - ・カメラ増設、ロードヒーティング等の消融雪設備の整備
 - ・中央分離帯開口部やUターン路の整備 等

(3) 地域特性を考慮した対応

・関係機関が連携する取り組みの具体化については他の地域においても参考にすべき

2. 道路利用者や地域住民等の社会全体の取り組み

- 短期間の集中的な大雪時の行動変容（利用抑制・迂回）**
 - ・通行止めの必要性やジャスト・イン・タイムの限界への理解の促進
- 冬道を走行する際の準備**
 - ・チェーン等の装備の備え

3. より効率的・効果的な対策に向けて

- 関係機関の連携の強化
- 情報収集・提供の工夫
- 新技術の積極的な活用

主な車両滞留の事例等(R2・R3年度)

■主な滞留事例等

令和 2 年度

発生期間	区 間	台数又は延長	滞留解消 までの期間
令和2年12月17日 ～ 12月19日	関越自動車道 (水上IC～小出IC間)	約2,100台	約2日4時間
令和3年 1月 9日 ～ 1月12日	北陸自動車道 (福井IC～加賀IC)	約1,600台	約2日10時間
令和3年 1月 9日 ～ 1月10日	国道 8 号 (新潟県上越市)	約2km	約22時間

令和 3 年度

発生期間	区 間	台数又は延長	滞留解消 までの期間
令和3年12月26日 ～ 12月27日	鳥取自動車道 (智頭IC～佐用JCT間)	約80台	約4時間
令和3年12月27日	国道 8 号 (滋賀県彦根市)	約3.5km	約4時間
令和3年12月27日 ～ 12月28日	国道 4 号 (青森県平内町)	約4km	約6時間半
令和3年12月27日 ～ 12月28日	国道 7 号 (青森県青森市)	約8km	約2時間半
令和4年 1月 6日 ～ 1月 7日	首都高速 (東京都内)	約5.6km	約14時間
【参考】吹雪を起因とする事故対応(滞留車両の乗員保護) 令和4年 2月21日		函館江差自動車道 (北斗中央IC～北斗追分IC間)	約150台 約3時間

(参考) 事前対策実施区間の例

令和 2 年度

区間	立ち往生発生回数 事象(台数)
国道17号(新潟県湯沢町湯沢地区、神立地区)	3回(21台)

令和 3 年度

立ち往生発生回数 事象(台数)
0回(0台)



論点③:
除雪作業の省力化・効率化は図られているか

ICTを活用した除雪装置の自動化の取り組み

- ICT技術の導入により、除雪作業の自動化を行い、作業の効率化・安全性の向上を図る
 - 除雪装置の自動制御（作業装置のマシンコントロール化）による除雪作業等の効率化と安全性の向上
 - 熟練オペレータの技術の伝承

ICT除雪機械の導入 ～ 除雪装置の操作(上下・左右・伸縮・回転など)を自動化 ～

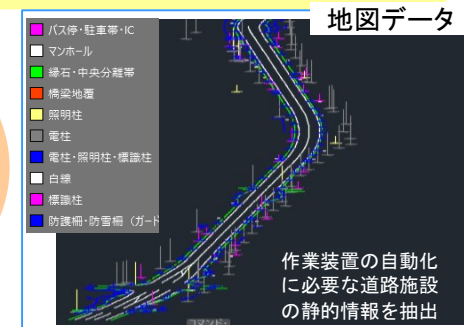
■課題

- ・ 作業装置の煩雑な操作
- ・ 担い手不足のため熟練オペレータの機械操作技術が若手へ伝承されない
- ・ 安全確認や装置操作補助のため助手の搭乗が必要



熟練オペレータの
操作情報をデジタル化

デジタル化された
操作情報と
地図データにより
作業装置を自動制御



【従来】



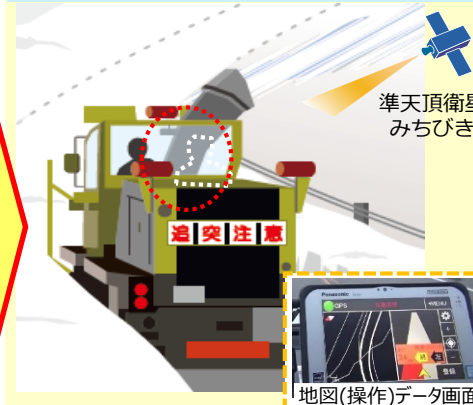
2名乗車体制

- ・ 車両運転
- ・ 自車位置の把握
- ・ 作業装置操作
- ・ 安全確認（他車両、前方障害物）

現時点の課題

- ・ みちびき不感地帯や精度低下地点が多数存在（トンネル、道路に近接する高木、斜面等）
- ・ 低温下（-20℃以下）や吹雪時、積雪状況下でも対応可能なセンサーが少ない。etc

【自動化の導入】



1名乗車体制

- ・ 車両運転
- ・ 衛星情報による自車位置の自動把握
- ・ 地図(操作)データによる自動制御
- ・ 周辺探知技術による自動安全確認



LiDAR



ミリ波レーダ
(76GHz帯)



AI接触防止
システム

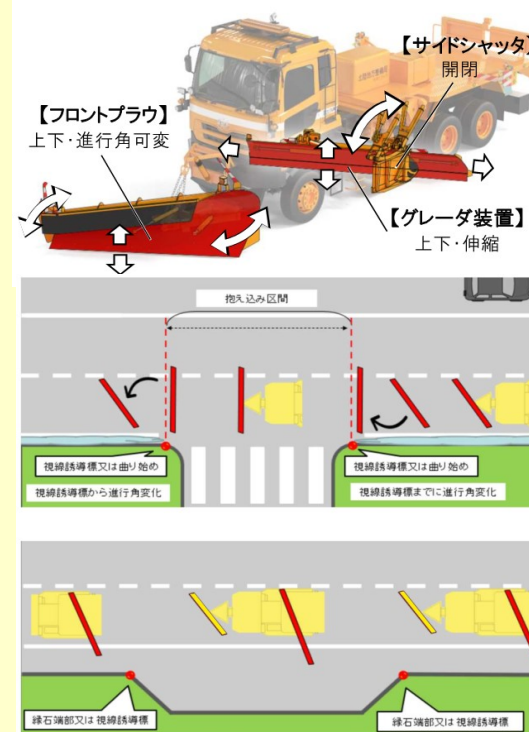
周辺探知技術の例

除雪機械の自動制御内容

①ロータリ除雪車の自動化範囲



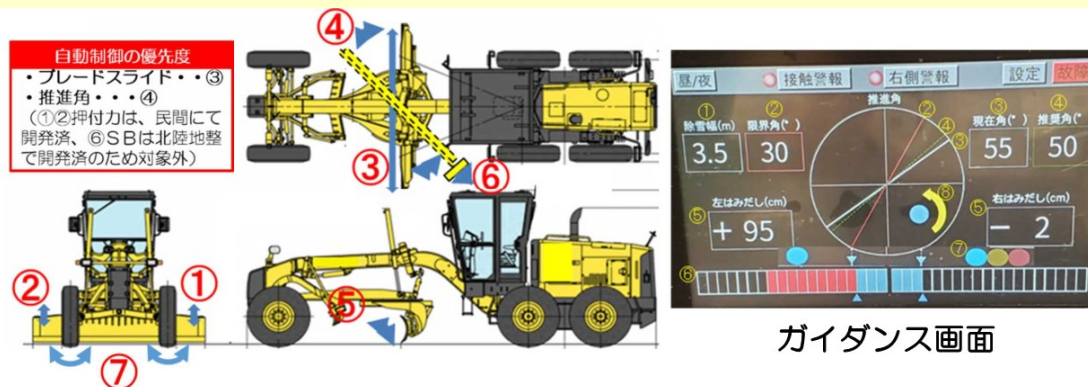
②除雪トラックの自動化範囲



③除雪グレーダの自動化範囲

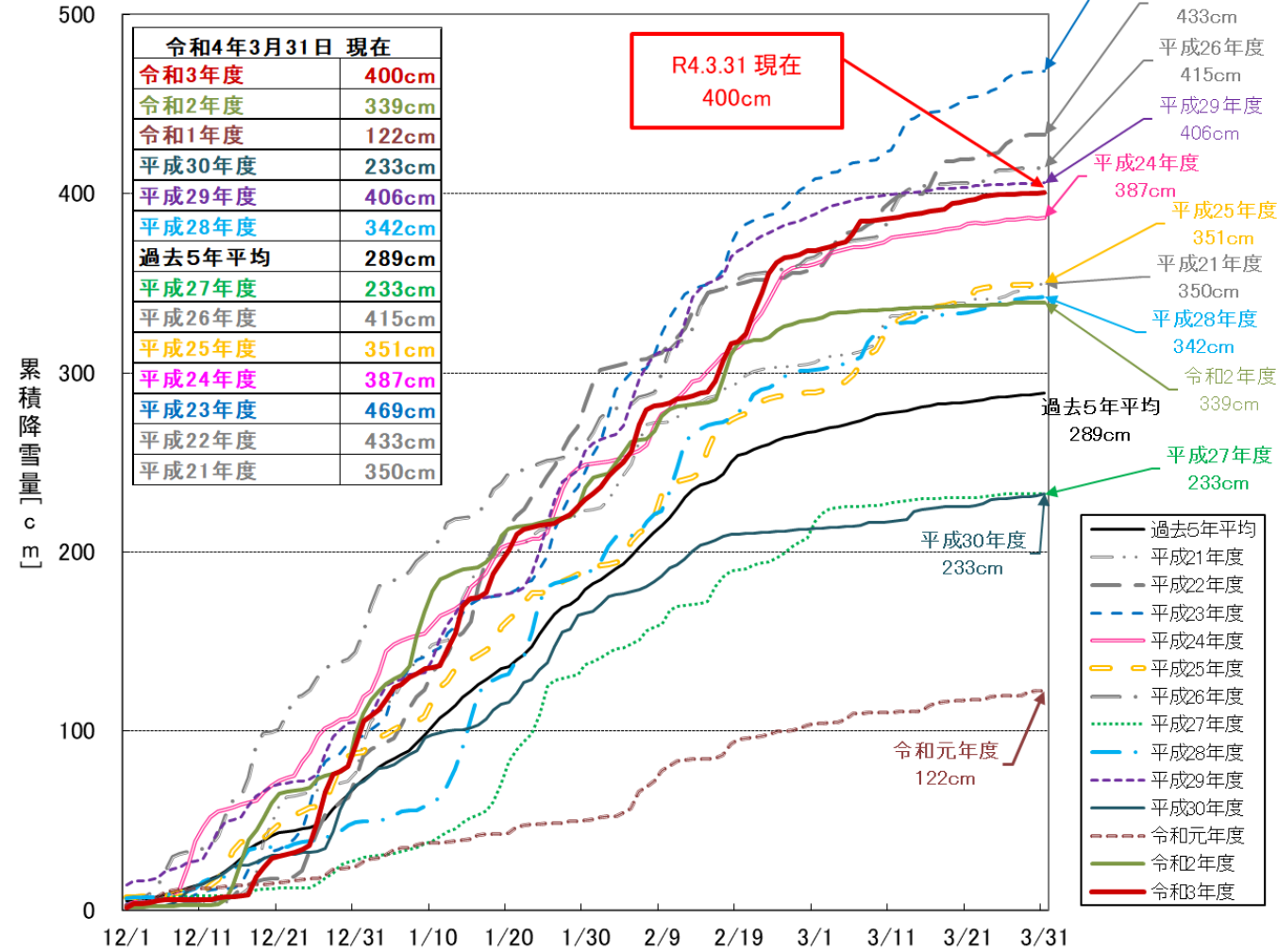
操作頻度が高い以下の動きを優先検討

- ③ブレードスライド
- ④推進角



(参考)近年の降雪状況

近年の降雪状況(累積降雪量)
【全国平均】



道府県別累積降雪量

道府県	令和3年度 (A)	過去5年 平均(B)	(A)-(B)	(A)/(B)
北海道	330	318	12	1.04
青森県	483	391	91	1.23
岩手県	389	314	75	1.24
宮城県	475	345	131	1.38
秋田県	609	492	117	1.24
山形県	589	503	86	1.17
福島県	847	615	233	1.38
栃木県	362	236	126	1.53
群馬県	474	318	156	1.49
長野県	399	291	108	1.37
新潟県	541	429	112	1.26
富山県	434	285	150	1.52
石川県	151	112	39	1.34
岐阜県	509	335	174	1.52
福井県	321	162	159	1.98
滋賀県	347	109	238	3.19
京都府	274	99	175	2.77
兵庫県	462	247	215	1.87
鳥取県	232	135	97	1.72
島根県	144	143	1	1.00
岡山県	248	144	103	1.72
広島県	372	313	58	1.19
山口県	64	98	-35	0.65
全国平均	400	289	112	1.39
内地平均	406	286	119	1.42

黄字:過去5年平均以上2倍未満
赤字:過去5年平均2倍以上

※データは道路管理用に道府県で観測した積雪寒冷地
域における指定雪量観測点(103地点)の平均値
※「過去5年平均」とはH28~R2年度の平均値

(参考)短期間の集中的な降雪の増加

- 令和3年度は、11地点で観測史上1位の24時間降雪量を記録するなど、短期間の集中的な降雪が断続的にあり、全国的に大雪となっている
- 東日本・西日本では12月下旬以降に強い寒気の影響を受けたため積雪深も大きくなっている

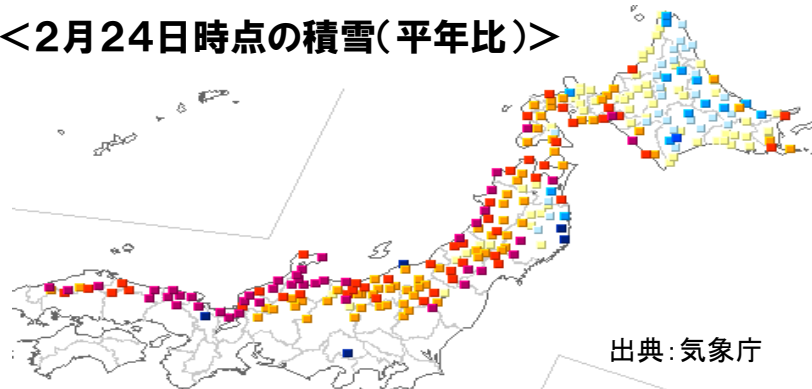
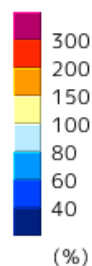
<24時間降雪量(観測史上1位を記録した地点)>

日付	都道府県	市町村	降雪量 (cm)
11月24日	北海道	幌加内町(朱鞠内)	77
11月25日	北海道	幌加内町(幌加内)	65
12月18日	北海道	小樽市	53
12月24日	北海道	稚内市	65
12月27日	滋賀県	彦根市	68
12月27日	兵庫県	朝来市	71
2月6日	北海道	札幌市中央区	60
2月6日	滋賀県	米原市	62
2月17日	北海道	檜山郡江差町	27
2月23日	北海道	千歳市	46
2月22日	北海道	虻田郡豊浦町	60

<最深積雪(観測史上1位を記録した地点)>

日付	道府県	市町村	積雪量 (cm)
2月8日	北海道	石狩市	198
2月23日	北海道	恵庭市	154
2月23日	北海道	千歳市	123
1月14日	北海道	芦別市	130
2月23日	北海道	黒松内町	214
2月23日	北海道	安平町	127
2月22日	北海道	豊浦町	162
2月17日	青森県	野辺地町	115
2月7日	岐阜県	関ヶ原町	91
2月24日	新潟県	津南町	419
2月6日	滋賀県	米原市	91
2月24日	兵庫県	香美町	208

<2月24日時点の積雪(平年比)>



出典: 気象庁

(参考)令和3年度の大雪の状況(北海道札幌都市圏)

- 札幌市中央区では24時間降雪量が観測史上1位の記録を2度更新するなど、令和3年度は札幌都市圏を中心に記録的な大雪を観測
- これに伴い、道路の除排雪が追いつかず、路線バスがたびたび運休になるなど、地域の社会経済活動に大きな影響



札幌市内の道路(車両のすれ違い困難)



札幌市内の道路(車両通行困難)



札幌市内の歩道